第 122 回日本眼科学会総会
併設器械展示会実施要項

平成 30 年 1 月 23 日更新版

一般社団法人 日本眼科医療機器協会

第 122 回日本眼科学会併設器械展示会実施要項　目次

１．学 会 長　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

２．学 会 場　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

３．学会会期　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

４．展示会期　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

５．展示会場　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

６．展示日程　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

７．未承認品の手続　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

８．基礎小間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

９．特装　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

10．小間割　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

11．荷物の受付　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

12．駐車場及び搬入出車輛の注意事項　・・・・・・・・・・・・　6

13．消防法関係の注意及び禁止事項　・・・・・・・・・・・・・　6

14．出展物の管理と免責　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

15．損害賠償　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

16．展示品登録及び画像登録　・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

17．飲食物の提供について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

18．展示会　入場証について　・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

19．学会場への入場　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

20．展示会場での活動について　・・・・・・・・・・・・・・・・　8

展示に関する「提出」及び「登録期限」一覧　・・・・・・・　9

第 122 回日本眼科学会併設器械展示会実施要項

1．学 会 長	鳥取大学医学部視覚病態学　井上　幸次　教授
2．学 会 場	大阪国際会議場、リーガロイヤルホテル大阪
3．学会会期	2018 年（平成 30 年） 4 月 19 日(木) ～ 22 日(日)
4．展示会期	2018 年（平成 30 年） 4 月 19 日(木) ～ 21 日(土)

5．展示会場

大阪国際会議場　3F　イベントホール
〒530-0005　大阪市北区中之島 5-3-51
TEL：06-4803-5585

出展会社　78社　553小間　（協会会員74社 協会非会員4社）
基礎小間　B級（間口　1,800mm×奥行き　900mm）パラペット、社名板付

6．展示日程 【添付ｽｹｼﾞｭｰﾙ表参照】

① スミ出し及び基礎小間設営	4 月 17 日（火）	9：00～17：00
② 特　装　　島小間 基礎小間	4 月 17 日（火）	11：00～17：00 14：00～17：00
③ 展示品搬入　基礎小間 島小間	4 月 18 日（水）	10：00～15：00 12：00～17：00
④ 展示	4 月 19 日（木） 20 日（金） 21 日（土）	9：00～17：30 8：30～18：45 8：30～17：00
⑤ 撤去・搬出　製品搬出 **造作物の解体・搬出**	4 月 21 日（土） 同　上	17：00～21：00 18：00～21：00

＊土曜日の展示終了時間について変更になることもございます。予めご了承下さい。
尚、変更になった際にはメールとホームページにてご案内いたします。

7．未承認品の手続

展示の約 1 ヶ月前迄に当協会でまとめて学会に申請いたします。
平成 30 年 3 月 2 日(金)までに、必要書類を協会事務局宛てに送付してください。

【薬機法未承認品の出展について】

出展希望社は学会長に対し出展申請し、申請により学会長等は学術振興に寄与すると認めた場合に限り、出展要請をされることになります。

違反事項があった場合は、展示委員会にて出展をお断りすることもあります。

1．展示ブース内表示について

･当該品目が未承認品であり、販売・授与できないことが明らかにわかる様に次の要領で未承認品ごとに表示板をつけて下さい。

① 表示内容：『薬機法未承認品につき販売・授与は一切できません』
単に「学術参考品」、「薬事申請中」、「未承認品」、「参考出品」などの表示だけでは不適当です。

② 表示形式・・・卓上式、縦看板式、バックパネル提示式

③ 文字規定：
色・・・・・白地に黒文字
書体・・・・ＭＳＰゴジック
サイズ・・・２４Ｐ～７２Ｐ

･展示会場では「出展条件」を確認、周知徹底の上、当該展示品の管理・保管を徹底してください。

･展示会場搬入当日までに、当該未承認品の展示場所をブース平面図に図示して当協会事務局に提出して下さい。

2．出展条件について

･未承認品であり、販売・授与できない旨を表示すること。

･製造方法、効能・効果、性能に関する標榜は精密かつ客観的に行われた実験のデータ等事実に基づいたもの以外は行わないこと。

･関連資料等の配布は原則として行わないこと。
但し、医師の求めに応じて、研究発表論文別冊等、既に評価を受けた学術論文を提出することはこの限りではない。（カタログ類は広告宣伝に該当しますので、配布はできません。）

･展示終了後は、販売・授与せず、廃棄、返送等の適切な措置を取ること。

＊詳細については協会ホームページの「薬機法未承認品の出展申請について」を参照ください。

【未承認申請書類　提出先】
一般社団法人　日本眼科医療機器協会　事務局
〒102-0074　東京都千代田区九段南 2-2-5　九段ビル 9F
TEL：03-5276-9841　　FAX：03-5276-9842
●提出期限･･･平成 30 年 3 月 2 日(金)

8．基礎小間　【添付基礎小間姿図参照】

1）１小間のスペースは、間口 1,800mm×奥行 900mm（B 級）です。

2）バックパネル(高さ 2,400mm)を立て、加工紙で経師します。

3）基礎小間背面上部に社名板（欧文併記）をつけます。

4）各社ブースの境界に袖パネル(奥行 900mm)を設けます。但し、端角小間の通路面には設置しません。基礎小間の詳細は添付の『基礎小間姿図』をご参照下さい。

5）電気配線(100V/60HZ)を施工し、1 小間につき 2 口コンセント(任意場所)1 個を取り付けますので、添付「展示申告用紙」に記入の上、平成 29 年 3 月 3 日(金)までに、下記設営業者に図面を添えて提出してください(e-mail にてお願いします)。

・100V 1.5Kw を超える場合の配線はブレーカー迄とし、それから先の配線はコンセントを含め特装扱いとなります。

・１小間につき 300w を超える場合、超過分については有料となります。また、所要電力増量、ブレーカー位置変更並びに配線変更等も有料です。費用等については直接、設営業者にお支払の手続きを行なって下さい。

6） 基礎小間でモニター等の重量物の使用をされる場合、基礎設営業者に事前にご相談ください。危険回避の為に基礎小間自体の補強が必要になります。

7）設営業者

株式会社アコースト・コーポレーション
担当：赤堀　良浩
〒650-0046　神戸市中央区港島中町 6-1　神戸商工会議所会館　9F
TEL：078-304-5937　　FAX：078-304-5938
e-mail : akahori@accost.co.jp

9．特装

1）特装工事を行うときは、平成 30 年 3 月 2 日(金)までに添付申告用紙により装飾施工業者名を登録して下さい。又、展示会場他関連施設に入るときは各自、所属・氏名を明記したネームカードを用意し、常時装着して下さい。

2）消防法関係の規則、手続きが厳重です。
13 項「消防法関係の注意及び禁止事項」を参照して厳守して下さい。

3）基礎小間（横一列・ブロックを含む)の装飾高さ制限は 2,400mm です。

4）島小間について
島小間の装飾高さ制限は 4,000mm ですが、2,400mm を超える構造のときは、1）と共に、平成 30 年 3 月 2 日(金)までに必ず協会事務局と㈱アコースト・コーポレーション宛に、図面とパース図（立体図）を添えて申請し承認を得て下さい（e-mail にてお願いします)。また、壁面に位置する島小間ブースは会場躯体に接する面に限り 6000mm までの高さ制限を設けます。躯体に接する面から 700mm 以内において、6000mm まで許可します。高さを 4000mm までの装飾物を立てる場合は、600mm のセットバックで可能です。通路に面した外辺から 600mm (セットバック)部分は、2400mm を超えることはできません。また、どの位置から見ても景観を損なうことなく、かつ周辺のブースに悪影響の無いよう配慮をして下さい。なお、事前に申し出がなく 2400mm を越える構造物については、現場で撤去をお願いすることもあります。通路に面して小間内に高さ 1200mm を超える壁を設ける場合、一辺の長さが 3 分の 1 以上はオープンの状態にして周辺のブースの見晴

らしが悪くならないよう配慮して下さい。尚、高さ制限に係わらずパース図をご提出いただく場合もあります。

<平面>

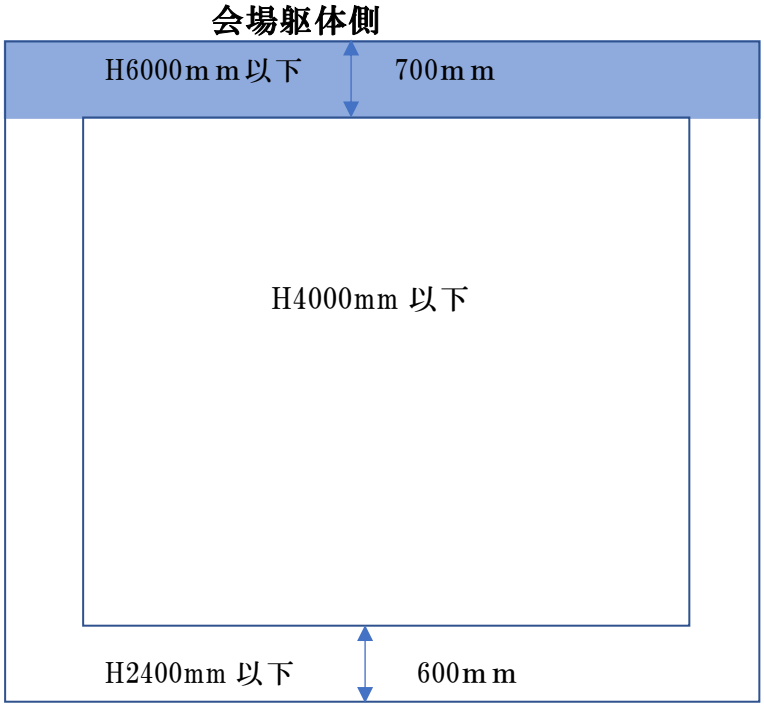

5）当展示会場では会場床面、壁面、柱、扉等に鋲、アンカー、釘、糊、テープ、針金などによる工作をすることは出来ません。又、車輛の会場内への進入は出来ません。なお、各社で出されたゴミ及び廃材は各社で処理をお願いいたします。

6）特装作業時には基礎小間設営や他ブースの作業などが平行しますので他の作業を妨害したり、通路を塞ぐことの無いようご注意して下さい。

7）会場からの指導により高所作業時には必ずヘルメット及び安全帯を着用して下さい(下の作業員も含む)。また脚立に乗っての作業時にも必ずヘルメットを着用してください。脚立の天板に立っての作業は安全性の観点から行わないでください。安全性の確保のため、イントレ等は正しく組み立てて作業してください。
会場から危険と判断される作業を発見した場合、ブース設置作業を中止して頂く事がありますので、ご注意ください。注意勧告をした後でも改善されない場合は出展できない場合もありますので予めご了承ください。尚、事故が起きて展示会の開催ができなくなる場合は当該企業に展示会にかかわる全ての費用と展示参加企業に対する賠償、学会に対する賠償責任を全て負って頂きます。

8）〈搬出に関する注意事項〉
4 月 21 日(土)器械撤収時間(17：30～21：00)となっております。搬出時の製品梱包は 17：30～造作物撤去は 60 分後の 18：30～とします。施工会社への通知を徹底ください。

9）各社で出たゴミは各社でお持ち帰りください。

【図面提出先】

一般社団法人　日本眼科医療機器協会　事務局
TEL：03-5276-9841　FAX：03-5276-9842
e-mail : tenji-op@joia.or.jp

株式会社アコースト・コーポレーション
担当：赤堀　良浩
〒650-0046　神戸市中央区港島中町 6-1
神戸商工会議所会館　9F
TEL：078-304-5937　FAX：078-304-5938
e-mail : akahori@accost.co.jp

●提出期限･･･平成 30 年 3 月 2 日（金）

10．小間割

出展者が小間の全部、または一部を譲渡・交換することを禁止させていただきます。

11．荷物の受付

平成 30 年 4 月 18 日(水)展示品搬入当日、運送業者により持ち込まれる小口の展示用品等は、器械展示会場受付で預かります。但し、荷物についての責任は、当該出展社で負うものとします。

12．駐車場及び搬入出車輛の注意事項

1）搬入出車輛の駐車場、荷捌き場への進入に際しては警備係員が誘導致しますので指示に従って下さい。展示会場の搬入出口をふさぐような駐停車は厳禁とします。（別添、搬入出経路図及び展示会場図をご参照ください）

2) 搬入出車輛には、一般車輛と区別できる『関係車輛入場証』が必要です。後日『関係車輛入場証』をお送りいたしますので当日、全車輛の前面に掲示して入場して下さい。

3) 展示会場は十分なストックスペースが確保出来ません。出展各社で持ち帰り下さい。皆様のご協力をお願い致します。

13．消防法関係の注意及び禁止事項

消防法関係の規則、手続きが厳重です。
下記事項等に違反した場合には施工の変更、取り壊し、危険物の撤去を命ぜられますのでご注意下さい。ご不明な点は事務局までご相談下さい。

①防炎表示：展示用合板、繊維、カーペット、カーテン、テーブルクロス等は全て防炎処理済で、防炎ラベルが貼付けされたもの以外の使用は禁止です。(ラベル防炎番号の届け出が必要です。)

②天井構造：天井張り、屋根付展示物及び屋根付装飾物の設置は禁止されています。造作上の天井取り付けは禁止です。天井を暗幕またはメッシュで全部または部分的に覆うような構造を検討される場合は事前に事務局にご相談下さい。その上、消火器・検出器の設置等条件がありますので天井構造は避けて下さい。

③禁止：展示会場で喫煙や裸火の使用、高圧ガス、その他の危険物(油類・プロパンガス等)を持ち込むことは規定により禁止です。

14．出展物の管理と免責

会期中の保全・管理に最善の注意を払いますが、出展物の保全に関しては、出展社自身で行ってください。また、盗難・紛失等を含めたあらゆる原因から生じる損失又は損害について、運営事務局はその責任を負いませんので予めご了承ください。

15．損害賠償

出展者は、自己またはその代理人の不注意などによって生じた会場設備、または展示会の建造物、人身などに対する一切の損害賠償について責任を負うこととなりますのでご注意ください。

16．展示品登録及び画像登録

1）展示登録品

出展会社と主な展示品を学会「共催セミナー・併設器械展示ガイド」と当協会ホームページに展示品一覧として、各社１～最大 6 品目まで掲載します。

既にご登録いただいている展示品のご変更は、下記「登録ホームページ」で締切日まで受け付けております。

●新製品及び薬機法未承認品の選択

展示品登録の際、「登録ホームページ」の［新製品］または［未承認品］を選択して下さい。「共催セミナー・併設器械展示ガイド」及び協会の展示会特設サイトに一覧で掲載します。この他、新たに「新製品展示のご案内」のページを設けて一括掲載します。尚、［新製品］とは、発売日より 6 ヶ月以内の製品とします。

2）画像登録（出展会社情報ページに掲載）

登録できる画像は、PNG・JPEG・GIF 形式のいずれかのみ１つとなります。

推奨サイズは横 900 ピクセル、縦 670 ピクセルです。

画像の登録方法は、「登録ホームページ」の受付情報の「登録画像」の項目よりご登録をお願いします。

●展示品及び画像登録締切日

共催セミナー・併設器械展示ガイド掲載登録	平成 30 年 1 月 31 日（水）
ホームページ掲載品情報変更期限	平成 30 年 3 月 16 日（金）
「登録ホームページ」　（※現在準備中）	

17．飲食物の提供について

会議場は飲食物の持込は禁止されております。
ただし、自社ブース内でやむを得ず食物や飲物の試食・試飲をされる場合は、
事前にご相談ください。

18．展示会　入場証について

1）協会ホームページの第 122 回日本眼科学会総会『展示会入場証の発行』ボタンよりお申込みください。（※2 月上旬公開予定）
入場証の受け渡しは、搬入日に展示場受付でお渡し致します。

2）当協会展示規定第 10 条（出展者の義務）の規定を確認厳守して下さい。
特にネームカードの着用は厳正に行って下さい。着用のない場合には、入場をお断り、もしくは退場して頂きますのでご協力下さい。
ネームカードケース・ストラップはご使用分を各自ご持参下さい。
新規のネームカードケースが必要な場合には有料（100 円/枚）とさせて頂きます。

3）ネームカードは搬入日の午後から配布いたします。展示受付にお越しください。

●展示会入場証 申込み締切日…平成 30 年 2 月 23 日（金）
「展示会入場証の発行」　（※現在準備中）

19．学会場への入場

当協会が発行する展示担当者用ネームカードでは学会場に入場することは出来ません。学会講演聴講を目的として学会場に入場される場合には正規の学会登録が必要です。

20．展示会場での活動について

展示会場周囲の自社ブース以外の通路、学会スペース周辺等における営業活動は自粛して下さい。
学術総会の併設展示という主旨から、学術総会の邪魔にならないよう、節度のある展示活動をお願いします。
許可なく他社ブースへの侵入、パンフレット等の取得、写真撮影を行わないで下さい。

＜展示に関する「提出」及び「登録期限」＞

●提出及び申込期限一覧

● 各種申請書類

①薬機法未承認品目出展申請書類

提出先：展示事務局

〒102-0074　東京都千代田区九段南 2-2-5　九段ビル 9F

日本眼科医療機器協会　展示事務局

提出期限：平成 30 年 3 月 2 日(金)

②展示申告用紙

島小間装飾高さが 2,400mm を超える構造などの申請等

提出先：株式会社アコースト・コーポレーション

担当：赤堀　良浩　e-mail : akahori@accost.co.jp

提出期限：平成 30 年 3 月 2 日(金)

③図面

提出先：展示事務局　e-mail：tenji-op@joia.or.jp

提出先：株式会社アコースト・コーポレーション

担当：赤堀　良浩　e-mail : akahori@accost.co.jp

提出期限：平成 30 年 3 月 2 日(金)

● 展示ガイド　「展示品登録（登録製品数 1～6 品目)」※現在準備中

登録期限：平成 30 年 1 月 31 日(水)

ホームページ掲載品情報変更 ※現在準備中

変更期限：平成 30 年 3 月 16 日(金)

● 入場証の申込

「展示会入場証の発行」※現在準備中

申込期限：平成 30 年 2 月 23 日(金)

◆お問い合わせ先◆
一般社団法人 日本眼科医療機器協会
展示委員：池田委員長
事務局担当：加藤/角倉
〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-2-5
九段ビル 9 階
TEL:03-5276-9841
FAX:03-5276-9842
URL http://www.joia.or.jp